平成 30 年度 第 1 回松江市歴史まちづくり推進協議会 議事録

○開催日時：平成 30 年 8 月 2 日（木）10：00～12：00

○場　　所：松江市役所本館西棟 5 階　防災センター

○出 席 者：〈 委員 〉（五十音順、敬称略）
淺田純作委員(会長)、安部登委員、大北哲也委員、高橋一清委員、高橋良次委員、錦織裕司委員、西村成人委員、萩雅人委員、人見由佳委員、福村敬香委員、藤居由香委員、松本道博委員

〈 事務局 〉
藤原歴史まちづくり部長、花形観光振興部次長（兼観光文化課長)、飯塚まちづくり文化財課長、山本観光施設課長、永島公園緑地課長、寺本土木課長、稲田史料編纂課長、落合松江歴史館事務局長、坂本長寿命化対策室長、山本松江城調査研究室長、宮本埋蔵文化財調査室長、飯塚まちづくり文化財課歴史まちづくり係長、古瀬まちづくり文化財課文化財保護係長、山田まちづくり文化財課景観政策係長、川上埋蔵文化財調査室調査係長、川上学校教育課指導研修係長、井上、引野、坂本（まちづくり文化財課)

○傍 聴 者：1 名

○会議次第

１．開　会

２．歴史まちづくり部長挨拶

３．委員の交代について（資料 1)

４．報告事項
①歴史的風致維持向上計画認定状況について（資料 2)
②松江市歴史的風致維持向上計画の変更について（資料 3・4)
③平成 29 年度進捗評価シートの公表について（資料 5)
④歴史的建造物保全継承事業の進捗状況について（資料 6)

５．議　題
①平成 30 年度の事業計画について（資料 7)
②平成 30 年度歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について（資料 8)

６．その他

７．閉　会

［10 時 00 分　開会］

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

〔開会・資料確認〕

事務局（藤原歴史まちづくり部長）

〔挨拶〕

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

〔委員の交代について〕

松本委員、萩委員が新しく委員に就任。

松本委員・萩委員

〔挨拶〕

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

〔進行交代〕

それではここからの議事進行は、淺田会長にお願い致します。

淺田会長

それでは早速、次第に沿って議事を進めていきます。

まず、次第の 4 番目、報告事項①「歴史的風致維持向上計画認定状況について」、②「松江市歴史的風致維持向上計画の変更について」、③「平成 29 年度進行管理・評価シートの公表について」、④「歴史的建造物保全継承事業の進捗状況について」の 4 点を事務局より一括して報告をお願いします。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

報告事項①から④までを一括してご説明させていただきます。

まず、報告事項①「歴史的風致維持向上計画認定状況について」でございます。［資料 2］をご覧ください。

歴史的風致維持向上計画ですが、全国の自治体で新たな認定が、平成 29 年度に 4 件、平成 30 年度は 7 月までに 2 件ありまして、認定都市の合計が 68 となりました。

また、認定ナンバー1～3 番の、金沢市、高山市、彦根市につきましては、平成 20～29 年度までの 10 年間の第 1 期計画を終了され、第 2 期計画の認定を受けて、今年度から引き続き事業に取り組まれています。

なお、ナンバー4 の萩市以下、既に 10 年の期間を過ぎている自治体がありますが、これは、第 1 期計画の期間中に、主要事業の追加や災害等の事情により計画期間を数年

延長変更しているものです。

松江市につきましては、平成 31 年度に最終年度を迎えますので、今年度から来年度にかけまして、現行計画における取り組みの成果や課題等の最終評価をして、次期計画の検討を行ってまいります。

続きまして、報告事項②「松江市歴史的風致維持向上計画の変更について」でございます。［資料 3］と［資料 4］になります。

［資料 3］として変更の概要を記載したものを、［資料 4］として変更後の計画をお配りさせていただいております。

［資料 3］計画変更の概要の、資料中段の黄色の網掛け部分をご覧ください。

主な変更点は、新規事業として「国宝松江城天守耐震対策事業」、「松平不昧公 200 年祭記念事業」、「松江城授業化プロジェクト」の追加、歴史的風致形成建造物に「佐太神社舞殿」の追加、新たな県指定文化財と登録有形文化財の追加、その他、掲載事業の時点修正の反映でございます。

計画を変更する際、歴まち推進協議会、松江市文化財保護審議会の委員の皆様からご意見をいただき、さらにパブリックコメントで意見募集を行っております。パブリックコメントでの意見は出ませんでしたが、委員の皆様よりいただいた意見を反映して一部文言修正を行っています。今年 3 月に国に変更計画書を提出し、認定をいただいております。

続きまして、報告事項③「平成 29 年度進捗評価シートの公表について」でございます。［資料 5］をご覧ください。

［資料 5］は、平成 29 年度の事業の進捗評価をしたものでございます。本年 2 月、昨年度の第 2 回の歴まち推進協議会でお諮りをさせていただいておりますが、その後、所定の手続きを踏んだ後、国へ提出し、公表しております。

進捗評価シートは、①から⑥までの項目がございまして、最後に、法定協議会におけるコメントシートがございます。

また、今回、あわせてご覧いただきたい資料としまして、A3 版の［資料 9］を新たに作成しています。

［資料 9-1］は、これまで歴まち計画に掲載して実施してきた合計 28 本の事業について、年度を追って進捗状況が把握できるように記載しております。さらに、［資料 9-2］には、各事業の対象となる文化財等が歴史上どの年代のものなのか、わかるように年表を記載しております。2 枚とも事業名の上に、黒地に白抜き文字で、平成 29 年度進捗評価シートのページ番号を振ってございますので、参考にしていただければと思います。

また、［資料 9-3①②③④］では、各事業をエリアごとに地図に落とし、ビフォア・

アフターの様子がわかる写真をつけています。

［資料 9］は、今後の最終評価や次期計画の基礎資料としても使っていきたいと思います。

それでは、［資料 5］進捗評価シートに戻ります。

各ページの下にページ番号が打ってありまして、ページ番号〔松江市-1〕に、歴史まちづくり計画の着実な推進に向けた取り組みを記載しております。

〔松江市-2〕には、景観計画重点区域の新たな指定に向けた取り組みということで、平成 30 年 3 月に石橋一区を景観形成区域に指定したことを記載しております。

〔松江市-3〕の史跡松江城石垣修理事業については、松江歴史館側にある東内堀石垣の 2 か年計画 2 年目の解体修理を行ったことを記載しています。

〔松江市-4〕には、史跡出雲国分寺跡整備事業の発掘調査での成果について記載しています。

〔松江市-5〕の堀川沿線「八百八橋づくり」推進事業については、松江市景観審議会の答申を受け、新栄橋の高欄等の修正設計を行っています。

〔松江市-6〕の武家屋敷の保存修理事業は、明治期の間取り復元のために 1 年工期を延長していますが、計画通りに進捗していることを記載しています。

〔松江市-8〕の歴史的建造物保全継承事業は、平成 29 年度に歴史的建造物保全活用審議会を 2 回開催し、5 件が登録されたことを記載しています。この事業については、後程詳しくご報告させていただきます。

〔松江市-9〕の国宝松江城天守耐震対策事業は、基本計画策定委員会での検討結果を踏まえ、基本計画の策定を行ったことを記載しています。

〔松江市-11〕の伝統美観保存区域等修景事業は、建築物 3 件、工作物 2 件の修景補助を実施し、実績について記載しています。

〔松江市-12〕は、大手前通り周辺のまち歩きルート歩道の整備を行ったということでございます。

〔松江市-13〕のまちあるき案内板設置事業では、持田地区と本庄地区に設置し、全 29 地区のうち 21 地区が実施済となりました。

〔松江市-14〕の道すじ修景事業補助は、京橋川沿線の住民との歴史まちづくり協定に基づいて修景補助を行うもので、1 件の実績となっています。

〔松江市-15〕の市史編纂事業については、別編『松江城』を刊行しました。また市史講座を 12 回開催しており、下の方に参加者のご意見を記載しています。

〔松江市-16〕のふるさと文庫の製作については、平成 29 年度にはふるさと文庫を 1 冊、歴史史料集を 2 冊、歴史叢書を 1 冊刊行しております。

〔松江市-17〕には、「文化財の保存又は活用に関する事項」について掲載しています。平成 29 年度には県指定文化財に 1 件が指定、登録有形文化財に 3 件が登録されております。このシートでは、登録見込みと記載していました「保性館幽泉亭」は、平成 30

年 5 月 10 日に、登録有形文化財に登録されましたのでご報告致しておきます。また、重要文化財建造物「菅田庵及び向月亭」の保存修理についても記載しております。

〔松江市-18、19〕では、興雲閣の活用状況や埋蔵文化財の普及・啓発の取り組み、松江城授業化プロジェクト、伝統文化・伝統行事の継承について記載しています。〔松江市-19〕については、国からの指摘を受け、鼕まつり、宵宮の観客数、松江城授業化プロジェクトの受講対象者数を追記して記載しています。

〔松江市-20〕には、松江歴史館における企画展や催し物等の事業について記載しております。

〔松江市-21〕は「効果・影響等に関する報道」ということで、報道機関に取り上げられた実績を記載しています。ナンバー25 については、今年 3 月 25 日に松江市政特別番組として、「歴史的建造物」をテーマとした 30 分間のテレビ番組が放映され、制度や登録候補建造物の公募について市民への周知を行ったものです。

〔松江市-22〕の「その他（効果等)」のシートについては、国からの指導を受けて追加をしています。歴まち計画に位置づけた事業の進捗状況と、観光入込客数の推移を掲載しています。

〔松江市-23〕は、法定協議会におけるコメントということで、昨年度開催した 2 回の協議会について、会議でのご意見と事務局の対応方針を記載しております。

以上、進捗評価シートについては、5 月に国へ送付し、7 月末に国から公表してもよいとの通知がありましたので、松江市のホームページで公表をしております。

続きまして、報告事項④「歴史的建造物保全継承事業の進捗状況について」でございます。［資料 6］をご覧ください。

この事業は、古い町家や近代建築物等の歴史的建造物で、特に保全継承が必要なものについて、建物の登録を行い、松江市と所有者が 10 年間の保全契約を結んで、保全並びに活用を図っていくという事業でございます。

登録基準は必須項目が 2 つ、個別項目が 3 つございまして、その基準を満たすものが登録対象となります。「歴史的建造物保全活用審議会」にお諮りをさせていただいてご意見をいただいた後、登録するという流れでございます。

1 ページ目の中ほどに表を 2 つ掲載しております。まず、左側の「調査実績・予定」でございますが、平成 29 年度は、建物内部に入って詳細を調べる「2 次調査」を、旧城下町エリアで 5 件実施し、2 次調査を終えた物件が合計 47 件となりました。

公募をしたもの、個別に制度の紹介をしたものも含め、4 件の応募・調査依頼がありました。内訳は旧城下町エリアの 2 件、美保関エリアの 1 件、本庄地区の登録有形文化財 1 件でございまして、この 4 件について、今年度 2 次調査を行っています。

次に、右側の表の「登録実績・予定」でございますが、2 次調査を終えた物件から選定した登録候補を審議会にお諮りし、平成 28 年度は 3 件、平成 29 年度は 5 件の登録を行いました。平成 30 年度は 3 件程度の登録を目指しております。

次に、保全工事の実績についてでございます。登録歴史的建造物につきましては、外観保全や主要構造部分に関する修繕に対し、工事費の一部を助成する制度を設けております。平成 29 年度は、「かげやま呉服店」の外壁と建具の塗装工事に対して助成し、平成 30 年度は、3 件の修繕に対する助成を予定しています。

2～3 ページには、歴史的建造物の登録候補募集のチラシを載せています。4～5 ページには、登録歴史的建造物の位置図を載せています。6 ページには、登録プレートの見本と設置状況を、7～14 ページには、建造物それぞれの詳しい紹介を、15 ページには、修繕工事のビフォア・アフターを載せています。2～15 ページについては、ホームページで公開しております。

最後に、活用についてです。16～17 ページに、今年 3 月に開催した「歴史的建造物まちあるき」の様子を載せています。16 ページのチラシでは開催日時が 10 月となっていますが、台風の影響で 3 月に延期して開催しました。島根県建築士会の足立会長による座学のあと、実際に近代建築物の内部を見学しながら説明を聞きました。参加者アンケートでは、「先生の話が興味深く勉強になった」、「地域の歴史的な建物のことをもっと知りたい」、「ほかのエリアでもぜひ開催してほしい」といった声が聞かれました。

平成 30 年度は、3 件の登録歴史的建造物や、その他多くの文化財もある美保関エリアを会場にして、秋に建造物のセミナーと、建造物を巡るまちあるきを開催したいと考えています。

以上が報告事項①から④でございます。

淺田会長

ありがとうございました。［資料 5］の進捗評価シートで、説明を省いたページについて、補足説明をしていただけますか。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

［資料 5］で先程説明を省いておりましたのは、「松江市-7」と「松江市-10」のページです。

まず「松江市-7」の「大手前通り周辺地区（第 2 期）整備事業（舟つきの松公園整備事業)」については、係争中ということもありまして、事業が中断しております。裁判終了後に、公園整備に向けて計画を進めていきたいと思っております。

次に「松江市-10」の「宿場町周辺の歴史的小路整備事業」についてです。この事業は、宍道エリアの八雲本陣の前を通っている近世山陰道沿線の小路について、道路の美装化をする計画の事業ですが、現在までのところでは、事業は進捗しておりません。一方で、宍道エリアでは古い町割りが残っていて、歴史的建造物に相当する建物がいくつかございます。現在の松江市の考えとしましては、ソフト事業の「歴史的建造物保全継承事業」を先行させて、古い建物の保全継承に舵を切っていこうと考えておりまして、ハード整備の方は進捗していないという状況になっております。

淺田会長

ありがとうございました。次第4の報告事項について、ご意見・ご質問等はございますか。

それでは私の方から。報告事項④の「歴史的建造物保全継承事業」について、悉皆調査の1次調査、内部調査の2次調査を行った上で、新たに公募を行うことになった経緯を教えていただけますでしょうか。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

先程の説明で、今年度は4件、2次調査を行うと申しました。この4件の中には、悉皆調査の1次調査を行った段階で、価値があるのではないかと推定された建物について、こちらから所有者に制度の紹介をしたところ、調査申請をご提出いただいたものもございます。また一方で、悉皆調査の段階では目視できなかったものの、老朽化した店舗が取り壊されたことで、その裏にあった古い蔵が新たに見えるようになったため、お声掛けをして調査申請をご提出いただいたものもございます。

淺田会長

ありがとうございます。ただいまの話の後半部分のように、現在は目視では見えないけれども、価値のある古い建物が実はまだ存在している可能性があるかと思います。そういったことに対して、今後の取り組みとして何か考えていらっしゃいますか。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

そういったことも想定し、この度色々な媒体を通じて公募を掛けさせていただきましたが、なかなかそれだけでは市民の皆様に届いていない部分もございます。歴まち計画は、庁内連携体制で取り組んでおりますので、現場に出掛けた際に目についた情報を収集し、アクションを掛けるようにしております。

淺田会長

ありがとうございます。歴史的建造物等は、一度壊されて失われてしまうと、取り返しがつかないことになるということがございます。

他にご意見やご質問はございますか。

松本委員

［資料 5］進捗評価シートの、〔松江市-13〕ページの「歴史・文化のまちあるき案内板設置事業」についてですが、白潟地区は平成21年度に総合案内板をSTICビルに、小路名を記した小さな看板を白潟本町、灘町、天神町等、色々なところに設置しております。

ご存じのとおり、白潟本町では空き店舗が取り壊されて駐車場にされる例が増えております。実は昨日、私も町内会長と現地確認に行ったのですが、設置当初は店舗の外壁に沿わせる形で小路の看板を立てていて、観光客の方もパンフレットやその看板を見ながら歩いておられたようですが、空き店舗が取り壊されたことによって看板だけが残され、歩行者の障害物になっているということがありました。この事業で設置された看板ですので、また松江市にも相談させていただけたらと思います。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

現地を確認させていただいて、またご相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

萩委員

今の「歴史・文化のまちあるき案内板設置事業」に関連して、案内板の関連のパンフレットがあるということを、昨日ホームページを見て初めて知りました。非常にたくさんのマップが作られているなと感心をしたところなのですが、私は川津地区に住んでいながら、このようなパンフレットがあることを知りませんでした。こういったものの地元への周知の方法や、公民館を活用した周知活動、マップを活用した観光のまち歩きの取り組みについて、どのようにされているのでしょうか。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

川津地区でも、以前地元で実行委員会を組織して、「まち歩きマップ」が作成されています。できあがったマップは、地元の公民館に備え付けさせていただいている他、松江市の本庁にも置いてございますし、ホームページ上でPDF版を公開しています。このまち歩きマップを基に、まちあるき案内板を作っていただいたり、公民館主催でまち歩きイベントを開催していただいたりしています。

萩委員

観光と連携した取り組みについてはいかがでしょうか。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

以前、松江歴史館に観光案内所がございまして、そちらに置かせてもらっていた時期もありました。また、市役所の観光協会の窓口のところにパンフレットスタンドがあり、そちらでも手に取っていただけるようにしております。

萩委員

地元の人にまち歩きマップを活用してもらい、地元の良さを知ってもらうことが、外から来た人に地元の良さを教えてあげられるきっかけになると思いますので、公民館等

を活用して、引き続き周知をしていただけたらと思います。また、観光のまち歩きによって滞在時間を増やす仕組みも検討していただけたらと思います。

高橋一清委員

今の側面からの回答になるかと思うのですが、以前、松江観光協会で『松江特集』という本を作って 1,000 円で発売しております。これは、色々な雑誌の中で松江が特集された記事のうち、優れたものを一冊にまとめて『松江特集』と名付けたものです。古くは、昭和 39 年の花森安治さんの「暮らしの手帖」の優れものの松江案内や、「古都松江」等の松江特集を集めて、原寸のまま再現しています。その中に、白潟公民館と地元の皆さんで一生懸命作られた白潟のまち歩きマップ「白潟歴史と文化に出会える街歩きあんない」も掲載しています。これは極めて良くできたもので、大変評価をしております。最初は 2,000 部発売をして、今では増刷を続けて 5,000 部、書店やホテルで置いてもらっています。増刷になるほどに、旅の方は関心を持って見て下さっているということで、観光 PR の一助になっているかと思います。

淺田会長

今の話の冊子やパンフレット等、非常に良いものはたくさんあるので、周知できるようによろしくお願い致します。

高橋一清委員

報告事項④に関して、「松江市登録歴史的建造物」のプレートを掲げた建造物がこれからも増えていくことと思います。暮らしを営んでおられる民家、もしくは生業に携わっている商店が対象になる場合、所有者は登録に対してどのような反応だったのでしょうか。認定されることの喜びを聴いておられたら教えていただきたいですし、或いは迷惑とまではいかなくても芳しくない反応の上でお願いをしたということがあったら、例をいくつか教えていただけたらと思います。

長野県の小布施という町は、半世紀近くを掛けて町並みを修景した町で、モデル例となっています。ここでは、外から見える部分を江戸時代のものにまで戻して、町並みを完全に修景していったわけです。外から見える範囲を修景の対象にし、後は個人住宅であれば現代の生活もできるように自分たちの営みを維持してくださいという線引きをされて、修景をしています。この先行例では「外はみんなのもの。内は自分のもの」というわかりやすい合言葉がありました。

松江市の歴史的建造物は民家であったり、呉服屋等の商店であったりしますが、「登録時の反応や如何に」ということを教えていただけたらと思います。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

松江市の登録歴史的建造物については、登録時に、登録範囲や登録後の活用について

所有者とお話をさせていただいております。建物ごとに、どの部分を登録するかということをあらかじめ決めておりますし、先程のお話のように外観を重視しておりまして、中の活用については、オーナーやお住まいの方が自由に使えるように考えております。

例えば、「出雲ビル」では、審議会やまち歩きの際に、オーナー自らが建物の紹介をしてくださったのですが、自分の持っておられる建物に誇りを持って説明をしていただきました。登録をすることによって、歴史的建造物に対する愛着や誇りがますます高まってきていると感じております。今後も価値のある古い建造物で、同意がいただけるものを対象にして、少しずつ登録を増やしていきたいと考えております。

事務局（藤原歴史まちづくり部長）

補足でお話をさせていただきたいと思います。歴史的建造物の登録対象のエリアに宍道エリアも含まれているのですが、宍道ではまだ登録物件がないという実態がございます。宍道でも数件、登録の打診をさせていただいたのですが、所有者が高齢化していて、後継ぎも帰ってくる見込みがないということで、自分には 10 年間の保全契約を結ぶことができないということをおっしゃっていました。そのような課題も出てきているところです。

もし、歴史的建造物にお住まいの所有者がおられなくなったら、その建物が空き家になって、健全な状態で保全されるかどうかがわからないということが、この調査で明らかになってきております。今後、早急に検討していかなければならない課題であると考えています。

淺田会長

他にご意見やご質問がございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次第の 5 番目、議題に入ります。議題①「平成 30 年度の事業計画について」事務局より説明をお願いします。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

議題①「平成 30 年度の事業計画について」ご説明させていただきます。[資料 7] をご覧ください。

上段の青い部分が松江市の全域を対象とした事業、下段の赤い部分が重点区域を対象とした事業ということで分けております。

全域を対象とした事業の『歴史的建造物保全継承事業』につきましては、今年度は 4 件の 2 次調査、3 件程度の登録を行って、所有者と一緒になって保全継承及び活用を図っていきたいと考えているところでございます。所有者ネットワークの構築や、ガイド養成、積極的な情報発信等を行っていきたいと考えています。

『歴史・文化のまち歩き案内板設置事業』では、未実施地区に募集をしたところ、今

年度は宍道地区から手が上がりましたので、宍道地区1地区で実施します。JR の瑞風の停留をきっかけに、住民の間で改めて、まちのお宝発掘やまち歩きの機運が高まっていますので、応援していきたいと考えています。

『松江市史編纂事業』につきましては、通史編『近世Ⅰ（仮称)』を刊行致します。

『松江市ふるさと文庫等製作事業』につきましては、ふるさと文庫『平安時代の松江（仮称)』と『松江城と石物語（仮称)』を刊行予定です。

2 年間かけて実施している『松平不昧公 200 年祭記念事業』と、『松江城授業化プロジェクト』につきましては、参考資料として、お手元に冊子等をお配りさせていただいています。

続きまして、重点区域を対象とした事業でございます。

『史跡松江城石垣修理事業』につきましては、地図にマークがしてある位置の「月見櫓下石垣」の保存修理工事を実施します。

『史跡出雲国分寺跡整備事業』につきましては、基礎調査は引き続き進める一方で、新たな取り組みとして、AR・VR を用いて、バーチャルの世界で史跡の解説が見られるアプリの開発を検討します。AR はスマホの画面に現実世界と組み合わせて仮想の建物の絵等が映るというもの、VR は大きなゴーグルのついたヘッドギアをかぶって現実とは全く別の映像の世界を見るというものです。このように、史跡を仮想世界で体験してもらうようなアプリ開発の検討を行います。

『堀川沿線「八百八橋づくり」推進事業』につきましては、昨年度に修正設計を行った「新栄橋」の修繕工事に取り掛かります。また、「北惣門橋」の修繕設計に着手します。

『武家屋敷保存修理事業』につきましては、工期を1年延長した保存修理工事が完了し、昨日8月1日にリニューアルオープン致しました。参考として、お手元にリーフレットをお配りしております。リニューアル後は、建物の中に靴を脱いで上がることができるようになりまして、室内に順路があり、各部屋の使われ方や建築技法、明治期に増築された部分がわかるような解説がされています。

『国宝松江城天守耐震対策事業』につきましては、安全対策や観光客への配慮を行いながら、耐震補強工事に取り掛かります。

『伝統美観保存区域等修景事業費補助金』につきましては、景観計画重点区域内において3件の修景補助を実施する計画としております。

『大手前通り周辺まちあるきルート歩道整備事業』につきましては、松江歴史館前の市道北田大手前線の歩道舗装を実施します。

『松江・歴史文化まちづくり推進事業―道すじ修景整備事業―』につきましては、京橋川の沿線において、歴史まちづくり協定を締結した建物の修景行為に対する補助を実施予定としております。

以上で、議題①「平成30年度の事業計画について」の説明を終わります。

淺田会長

議題①「平成 30 年度の事業計画について」ご意見やご質問がございますか。

それでは私の方から。AR・VR を用いてのアプリの開発については、国分寺跡についてだけで行うのでしょうか。それとも他の場所についても考えていかれるのでしょうか。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

この AR・VR 事業は、埋蔵文化財調査室と観光文化課と合同で事業を進める考えで、国分寺の他は、松江城やジオパーク等、広く使えるものを検討しているところです。

淺田会長

アプリ開発の計画的には、ジオパークも含めて広く計画していて、歴まちでは国分寺をということでしょうか。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

歴まち計画には、以前から『史跡出雲国分寺跡整備事業』を掲載していますが、現在の史跡整備は平面整備でしかなく、昔どういった建物が建っていたかということが現地でわかりにくい状況でした。そのため、CG を使って建物を見せたいということで『史跡出雲国分寺跡整備事業』の平成 30 年度の事業計画欄にこのように掲載をしております。この他、松江城でもこの取り組みを行いますので、今後歴まち計画に加えていきたいと考えています。

淺田会長

他にご意見やご質問がございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、議題①「平成 30 年度の事業計画について」は承認してよろしいでしょうか。

（　承認　）

ありがとうございます。

続きまして、議題②「平成 30 年度歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について」事務局から説明をお願いします。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

議題②「平成 30 年度の歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について」ご説明させていただきます。［資料 8］をご覧ください。

これは、今年の進行管理・評価の方法と流れでございます。昨年度で言いますと、報告事項③の［資料 5］でご覧いただきました「進捗評価シート」でございます。

今年度の方法としては、昨年度と同様に、【自己評価】による「進捗評価」を行いま

す。ちなみに、最終年度となる来年度は、この「進捗評価」と併せまして、「最終評価」を実施することになります。10 年間を総括した評価をするにあたり、自己評価に加えて、外部の方からの評価をいただくことになります。

進行管理・評価の実施年度につきましては、一番下の表に記載しています。

今年度の評価の流れについては、裏面に記載しております。昨年度と同様に「進捗評価シート」を作成し、第2回の協議会でご意見をいただき、来年7月に公表するといったスケジュールとなります。

なお、来年度の「最終評価」につきましては、【自己評価】に加えて【外部評価】を行った上で、協議会で確認をしていただいた後、国へ提出し、公表という流れになります。

以上で説明を終わらせていただきます。

淺田会長

今の説明の中で、【外部評価】という言葉が出てきたのですが、この場合の【外部評価】というのは、どのようなやり方で行うのでしょうか。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

【外部評価】といいますのは、第三者の有識者から歴まち計画の内容や事業、事業の効果等を見ていただいて、コメントをいただくものです。平成 25 年度と平成 28 年度に総括評価を 2 回行っておりますが、この時は安部委員にコメントをいただいて、総括評価を行いました。来年度予定されている最終評価につきましては、次の協議会において、どなたから評価をいただくかのご提案をさせていただきたいと思います。

淺田会長

ありがとうございます。

議題②「平成 30 年度の歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について」ご意見やご質問がございますか。

藤居委員

最終年度が近づくということで、1 つお願いしたいのは、歴史まちづくり法の条文に対応した評価を考えていただきたいということです。法律の第一条をそのまま丸読みさせていただきますと、「この法律は、地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持及び向上を図るため」にこの歴史的風致維持向上計画を策定するとあります。この「一体」というのが、実は重要だという話を他大学の先生から聴きました。

今、歴史上価値の高い建造物や、市街地を整備する事業には、非常に多く取り組んで

いると思うのですが、「歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって」という部分が、あまり今日の資料の中には記載されていないように見受けられます。一体となるようにこのような努力をしていますということをしておくと、来年度の最終評価の時に、「一体」の部分に関しても取り組みましたということが国へ報告できると思います。最終年度の結末を考えて、「一体」という部分で何かできることについてのご検討をお願いしたいです。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

『歴史的風致』につきまして、歴史的な町並みと、そこを舞台として行われている人々の活動や文化、そういったものが一体となった風情ということで、これまでも説明させていただいております。最終評価の際に、まさにそういったものを向上するための一体的な取り組みであるという成果が示せるように、取り組んでいきたいと考えています。

大北委員

歴史的な個々の点、例えば重要建造物等といったものはわかるのですが、全体的な風致・景観の評価も必要なのではないかと思います。

例えば、国宝の神魂神社は観光客から人気があって、「非常に良い印象を受けた」、「素晴らしいものだ」という声を聴きます。ところが大庭のまちというのは、住民構成の大きな変化の中で、田畑が埋め立てられて新しい建物が建ち、城下町の郊外の風景というものが極端に失われているような気がします。今まで古い民家であった場所に、近代的な新しい建物が無秩序に建っているような場所が見られます。規制等はできないかもしれませんが、評価をして公表することで、市民に啓発ができたら良いなと最近感じております。特に神魂神社、或いは八重垣神社から大庭十字路を通って真名井神社方面の景観の変化に危惧を感じております。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

たしかに大庭地区は、区画整理がされた場所や、これまで水田だったところが埋め立てられて宅地化した場所等が、近年増えてきていると思います。歴史まちづくり部全体として、都市政策や景観等、あらゆる方面から検討していく必要がありますので、課題としたいと思います。

淺田会長

歴まち計画では重点区域のエリアを区切っていますが、目標としては、区域にかかわらず社会全体で、松江のまちを美しくしていこうという機運が生まれたら良いのではないかと思います。歴まちの取り組みが市民に広く浸透することで、歴史的建造物ではないものに対しても、まち全体で、市民みんなで、できる範囲で協力していくという形に

なっていくしかないと思います。区域そのものの見直しということもあると思いますし、地域ごとに協定を結ばれているところはその活動を後押しする等、できることから少しずつ取り組んでいくという形になるかと思います。なかなか難しい問題ですので、時間をかけて取り組んでいかなければならないと思います。

安部委員

この協議会を通じて、個々の案件については整備されてきていることはうかがえますが、松江市全体のまちづくり構想の青写真が見えにくいです。松江は本来城下町として発展してきたまちです。松江城と城下町というのは一体のものなのです。松江城が国宝になったわけですから、城下町も国宝級の城下町をつくっていくという気構えが必要ではないかと思います。

例えば、大手前から殿町にかけては、全く城下町の雰囲気がありません。彦根では、お城と城下町が一体として整備されています。先般もある観光客から「お城がポツンとあって、城下町というスタイルが全く見えませんね」という意見をうかがいました。

本来城下町として発展してきた松江のまちづくりというものを考えていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

安部委員がおっしゃいますように、松江城が国宝になる時に、当時松江城の調査研究に携わっていただいていた西和夫先生もやはり、お城と城下町が一体となって保存されていかないといけないということを強くおっしゃっていました。

松江市の景観計画の中では、お城の周辺を重点区域として定めて、城下町風情に誘導していく取り組みをし、それに対する修景補助もしています。現在は、お城の西側の内中原地区において、地元と検討会議を立ち上げ、景観計画重点区域に向かっていく取り組みの真っ最中でございます。その地域に住んでおられる住民の方に、その気になっていただくことが大事だと思いますので、そういった取り組みを重ねながら、松江の景観づくりを進めていきたいと考えているところです。

淺田会長

安部先生から見て、今の取り組みにさらに付け加えるべきものというのはどのようなものなのか、アドバイスをいただけますでしょうか。

安部委員

近代化が進むのを阻止するわけにはいかないと思うのですが、せめて松江城、大手前、殿町辺りは、何か復元していただきたいと思います。新聞のこだま欄でも、大手前駐車場や物産館のある地域は、城下町という観点から考慮すべきではないかという意見が時々出ています。これは松江市だけではなく、県も関係がある問題だとは思いますが。

城下町といえば塩見縄手があるじゃないかという人もいますが、ここは本来の城下町をみた時には外れた地域になります。松江城の国宝指定による魅力化を進める観点から、大手前を計画的に、発展的に考えられないだろうかという気持ちでいっぱいです。

西村委員

歴まち計画というよりは関連施策ということになると思いますが、2 点あります。

松江の歴史的風致や風情を形成する上で、城下町や、特に松江の特徴ある水辺の風情を守るということがあると思います。［資料 5］進捗評価シートの〔松江市-14〕ページに記載があるように、川沿いの建物の修景に対して補助をするというのは非常に素晴らしい取り組みで、継続していただけたらと思います。

町並みも大切ですが、それとあわせて、城下町らしい、或いは水辺の町らしい風情を形成している、堀川や大橋川の石垣の護岸の保全をしていただきたいと思います。松江市の景観計画の中で、景観重要公共施設に指定されているので、部分的には既に取り組んでいらっしゃると思いますが、石垣の管理者が県であったり、大橋川ですと国であったり、民有地の部分もあると聞いております。国・県・市・民が協力して、石垣を含めた景観や風情を守っていくために、歴まち計画や景観計画に基づいて守っていける市は、全体を俯瞰できる立場として一番ふさわしい役割を担っているのではないかと思います。ぜひ歴史的風情や城下町の風情を守る中で、石垣についても関連施策として取り組んでいただけたらと思います。

続いて 2 点目です。［資料 4]歴まち計画の 142 ページに、将来的には高さの制限等も「市民意識の高まりも見据えながら」取り組んでいきたいと記載があります。松江城から宍道湖・嫁ヶ島を見通すエリアの高さの制限は、今の景観計画の中でも一定のガイドラインは作っているはずですが、これを強制力のある高度地区にするということを、長期的な取り組みとして、少しずつ取り組んでいただけると嬉しいです。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

まず 1 点目につきまして、お話しいただきましたように、松江の城下町らしさの 1 つの重要な要素として、堀割りが良く残っているということがあります。松江城、堀川の石垣護岸につきまして、景観計画の中で、景観重要公共施設に指定をしており、改修される場合には極力、江戸時代の工法でやっていただけるようにお願いをしておりますし、民有護岸の場合には補助金を出す制度も作って、堀割りの景観を守るように努めていっているところです。全体を俯瞰して取り組むためには、やはり景観計画がふさわしいと思いますので、それに基づいた取り組みを今後もしていきたいと考えております。

続いて、2 点目の高さ制限のことにつきましては、景観計画の中で、これまで重点区域に指定したところでは、いずれも高さを 12m 以下に制限するという内容で作っております。景観計画の重点区域の高さ規制というのは、必ずしも強制力があるものではございませんが、届け出があった時に事業主と話をさせていただき、これまでいずれもご協

力をいただいて、高さを抑えていただいている状況です。
　現在話を進めている内中原地区は、以前高いマンションが建った際に地元で色々な意見が出る等、意識を高く持っておられる地区でございまして、内中原の景観計画につきましても、高さ規制を含んだ内容で話をさせていただいております。ただ、内中原は住居系の地域だけではなく、商業地域も含まれておりまして、高さ制限の内容も変えていく必要があるかと考えています。一律12mではなく、ゾーンに分けて、それぞれの地区にふさわしい高さ制限を考え、地域に見合ったきめ細やかな誘導を進めていきたいと考えております。

福村委員

　先日、知り合いが松江にいらっしゃった際に、「松江市には古い町並みが残っているのですか」と訊かれました。その時、一瞬言葉を失ってしまって、「そういうところもありますが、そうではないところもあります」と言葉を濁してしまいました。松江城の周辺は道路が広がってしまいましたし、観光客目線で言うと、松江は古い歴史ある町並みという感じの印象は受けないかなと思います。
　まちづくりを考えた場合に、住民目線ももちろん必要ですが、観光客目線も必要ではないかと思います。観光客がどこを見てこの町は良い町だったと思うかという視点や、さらに言うと、インバウンドの外国人の視点で、外国人がどこを目指して行っていて、全国で人気があるところがどうなっているか、秘境のような日本人の間ではあまり知られていないような場所を目指して情報交換をしながら訪ねて行っているというところもあるので、そういった視点も踏まえていただけないかと思います。
　建物自体に手を掛けるととても大変なので、江戸時代の町並みを VR で歩いてみようといったことも良いのではないかと思います。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

　城下町の AR・VR につきましては、観光部局と一緒に取り組む事業の中でも、松江城の天守だけではなく、城下町も含めて取り組みたいと考えています。
　また、観光客や訪日外国人観光客の目線になった取り組みにつきましては、観光客のニーズ等を調べながら、どういったことが足りないのか、どういったことをすべきかということを観光部局と一緒に再度考えていきたいと思います。

事務局（花形観光振興部次長）

　AR・VR につきまして、失われた風景というものはなかなか取り戻せないので、AR で擬似的に見ることができないかと考えています。例えば、松江城の天守閣から見える風景を、江戸時代後期の松江の風景の絵図等から、今の技術で視点を変えて作ることができないかということも併せて検討しています。床几山の方から松江城を見た時の、明治初期の頃の絵というのはよくあるのですが、それを逆に、現代の技術を使って視点を変

えて、松江城の天守から見たような町並みを、ある程度 AR で再現できないかと考えています。そうすると、今話のあった大手前や県庁の辺り等が、観光客の目線で見た時に楽しめるようになるのではないかと、勉強しながら検討しているところです。また色々なご意見をお聞かせいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

浅田会長

AR や VR を作る時に、多言語化にして言語を選択できるようにしたり、子ども向けに簡単な説明やひらがな表記を選択できたりすると良いと思いますので、よろしくお願いします。

萩委員

安部委員のご意見に対しまして、たしかに、今無いものについて当時の修景を図っていくということも非常に大事なことでございますので、計画の中で実施できれば、実施していただけたらと思います。

一方で、松江市内の古い建物がどんどん無くなってきているという現状もございます。そういったことを踏まえて、歴史的建造物の保全継承をはじめとして、その他の事業で修景を図られているのだと思います。今あるものをまずは残していくという取り組みをされていることは、文化財を残して今後も活用していくという意味では、非常に大事なことだと思っておりますので、こういった取り組みについては感謝をしているところでございます。当面は、観光客或いはインバウンドの訪日外国人客に、そういったところに向けて行ってもらうような仕掛け作りをする必要があると思います。文化財だけでは難しいと思いますので、観光も含めて、まち歩きの仕組みや、二次交通の紹介等、今残っている良いものをまずは見ていただく仕掛けを考えていただけたら良いのではないかと思います。

松江城には年間 50 万人くらい来ていますが、一方で小泉八雲旧居には約 8 万人、レイクラインの利用者が約 18 万人、堀川巡りが約 30 万人ということで、松江城に来た人の一部しかそういったところに行ってもらえていないということが、データとしても出ています。できる限り、今残っている良いところに誘導して、松江城周辺の良さを知ってもらうということが重要ではないかと考えています。

高橋一清委員

とりわけ自動車交通の便が最優先に考えられる時代になり、道幅を広げることとなってしまった以上は仕方がないという受け止めをした上で、歴史的な風情をどのように演出するかという、アートの問題ではないかと思います。芸術的なセンスを生かして、どのような雰囲気にするか。例えば今、幟を立てて水郷祭を飾っています。あのように戦国時代の城下町の雰囲気を幟で醸し出すというのは一案ですが、芸術分野の方の協力を得て、もっと松江城にマッチして、新しい歴史を加味した通りを再現していく必要があ

ると思います。今、ここでは多くは、残して生かすという発想ですが、新しくぶち壊していくものに、時代の雰囲気を加味して、かつての良い面影を再現していくという新しき次元へ、これからの歴史まちづくりの発想を入れていかなければならないと思います。大変な課題だと思いますが、これは第2期の課題になっていくのではないかと思います。時代をきちんと取り込んだうえで、歴史を如何に生かすか、まちの雰囲気作りをしていくか、ということです。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

まさに時代を取り込んだ雰囲気作りというのは、松江にとっては重要なことだと思います。今後、2 期計画を検討する上でも、松江として、どういった時代観や雰囲気を出すかといったことを念頭に置いて、計画を考えていきたいと思います。

淺田会長

歴史的建造物保全継承事業において、調査をした際に、古い建物の設計図等があれば保管をしたり、設計図等が残っていない場合には、外観の図面を描き残したりしているのでしょうか。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

歴史的建造物保全継承事業の中では、2 次調査をする際に、所有者の了解を得て、中に入らせていただいて調査をします。その際に、必要な実測をさせていただいて、立面図や平面図を作らせてもらっています。

淺田会長

他にご意見・ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、議題②「平成 30 年度の歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について」、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

（　承認　）

ありがとうございます。それでは、全体を通してのご意見・ご質問はございますか。

よろしいですか。

続きまして次第の6番目、その他の議事はありますか。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

その他の議事は特に用意しておりませんが、次回の協議会は来年2月頃を予定しております。その際の議題としましては、歴まち計画の変更や、平成 30 年度の進捗評価シートの案等を中心として、ご提案させていただきたいと考えております。第2回協議会につきましては、開催日程が決まり次第、改めてご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

淺田会長

それでは、本日用意された議事は全て終了致しましたので、マイクは事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

事務局（永島歴史まちづくり部次長）

淺田会長には、円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。

なお、本日の協議会は議事録を作成し、公表致しますが、議事録の確認は淺田会長に一任ということでよろしいでしょうか。

（　承認　）

ありがとうございます。

以上で、平成 30 年度第１回松江市歴史まちづくり推進協議会を閉会致します。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

［12 時 00 分　閉会］

上記議事録内容に間違いはありません。

署名者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印